

第10回定時株主総会招集ご通知 インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び
当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表
(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社ジーニー

第10回定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://geniee.co.jp/>) に掲載することにより株主のみなさまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するため、内部統制に関する基本方針及び各種規程を制定し、内部統制システムを構築し、運用の徹底を図っております。内部監査部門の内部監査責任者が内部監査担当者の分担を定め、内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、2015年6月12日開催の取締役会において、業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、以下のような内部統制システム整備の基本方針を定めております。

- i) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社では、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。
 - (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。
 - (3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うこととしております。
 - (4) 監査等委員は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。
 - (5) 社内外の通報窓口（常勤監査等委員及び社外弁護士）につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（内部通報制度）を構築することとしております。
 - (6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。
- ii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程及び機密文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理することとしております。
- iii) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。

- (2) リスク管理規程を定め、当社の経営理念、経営方針を侵害する様々な事象に対して、組織的に対応することとしております。
- (3) 災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、事業継続計画を策定することとしております。
- iv) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、又は必要に応じて随時開催することとしております。
 - (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行することとしております。
 - (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。
 - (4) 迅速な意思決定を図るため、執行役員規程に従って執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員へ委譲することとしております。
- v) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - イ. 子会社の取締役等から当該事業及び財務状況並びにその他の重要な情報に係る適切な報告を当社が受けるため、必要に応じて、当社の取締役又は使用人は子会社の開催する取締役会等に適宜出席することとしております。
 - ロ. 子会社の経営については、自主性を尊重しつつも、当社又は当社グループ全体に影響を与えと考えられる重要事象については、当社取締役会への付議等を行うこととしております。
 - ハ. 子会社の取締役等を当社の執行役員等に起用すること、又は当社の取締役等又は使用人を子会社の取締役等に推薦すること等により、当社グループ全体としての情報の共有化を図ることとしております。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社各社が当社で定めるリスク管理に関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めてそれを運用するよう指導及び監督を行うとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理することとしております。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社に対して、取締役会非設置会社の選択や、子会社の取締役等のみで決議が可能な事項等について基準を定めさせる等、子会社の事業内

容や規模等に応じて子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しております。

- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、子会社各社が当社で定めるコンプライアンスに関する規程及び各国法令等に則り、適宜規程等を定めて企業倫理の浸透を率先して行う体制を構築しそれを運用するよう、指導及び監督を行うこととしております。

- (5) その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、関連会社管理規程に従って、当社における業務の適正を確保し、子会社の適切な管理、実践を可能とする体制を構築することとしております。
 - ロ. 当社の内部監査部門は、当社における内部監査を統括し、当社の内部統制の整備・運用状況の評価、業務執行状況の監査及び改善提案を行うこととしております。
 - ハ. 当社の監査等委員及び監査等委員会並びに内部監査部門は、当社における業務の適正を確保する目的により、子会社の業務の適正性等につき必要に応じて適宜調査等を行うこととしております。
- vi) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (1) 職務権限規程を定め、各職位の責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。
 - (2) 必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。
- vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- (1) 監査等委員会は、監査等委員の指揮命令に服する使用人（以下、「監査等委員の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができることとしております。
 - (2) 監査等委員の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査等委員の事前の同意を必要とすることとしております。
- viii) 監査等委員の補助者の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査等委員の補助者は、その補助すべき期間において、監査等委員の指揮命令の下に行動し、原則として他の取締役から指揮命令及び職務遂行上の制約を受けないとしております。

- (2) 監査等委員の補助者に係る人事異動、人事評価、賞罰、その他の事項等は、他の取締役からの独立性を確保するため、原則として監査等委員会の協議に基づいて決定するとしております。
 - (3) 監査等委員の補助者は、監査等委員の指示に基づく職務遂行の過程において知り得た一切の事項に関し、監査等委員に報告するものとし、監査等委員の同意なくして、監査等委員以外の者に当該事項を伝達してはならないとしております。
- ix) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
- (1) 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査等委員に報告することとしております。
 - (2) 当社は、監査等委員に前号の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利益な取扱いを行うことを禁止しております。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。
- x) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の二第4項に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- xi) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査等委員は、定期的に代表取締役社長と意見交換を行うこととしております。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行うこととしております。
 - (2) 監査等委員は、定期的に会計監査人と意見交換を行うこととしております。
 - (3) 監査等委員は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができるとしてしております。
 - (4) 監査等委員は、定期的に内部監査責任者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 重要な会議の開催

当事業年度において、取締役会を17回開催し、経営方針及び経営戦略に関する重要事項の決定及び業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされています。

また、取締役、常勤監査等委員及び執行役員等からなる経営会議を月2回以上開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、適切に教育を実施しております。入社時に教育を実施するほか、全社を対象に情報セキュリティに係る教育を実施しております。また、内部監査室では、法令、定款、社内規定等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。

リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施しております。

③ 監査体制

当社は、当社の業務及び制度に精通した内部監査部門の内部監査責任者及び内部監査担当者が、内部統制に関する基本方針及び各種規程に基づき内部監査を実施しております。内部監査責任者は、監査等委員及び会計監査人と定期的に会合を開催し、監査に必要な情報の共有化を図っております。

また、当社の監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外監査等委員3名）により構成され、うち1名の常勤監査等委員を選任しております。各監査等委員は定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査等委員会において、情報共有を図っております。監査等委員は每期策定される監査計画書に基づき、取締役会を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。

④ 子会社管理に関する取り組み

子会社の事業内容に基づいた当社取締役又は使用人が兼務する取締役を任命し、適切な助言等により効率的に事業を遂行しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	1,539,114	1,543,940	△385,239	△115	2,697,700
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	6,217	6,217			12,435
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△178,868		△178,868
自 己 株 式 の 取 得				△29	△29
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	6,217	6,217	△178,868	△29	△166,463
当連結会計年度末残高	1,545,331	1,550,157	△564,107	△144	2,531,237

	その他の包括利益 累 計 額			新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△1,281	11,288	10,006	406	6,687	2,714,801
当連結会計年度変動額						
新 株 の 発 行						12,435
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△178,868
自 己 株 式 の 取 得						△29
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	△783	46	△737	731	585	579
当連結会計年度変動額合計	△783	46	△737	731	585	△165,883
当連結会計年度末残高	△2,065	11,334	9,269	1,137	7,272	2,548,917

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6 社
- ・主要な連結子会社の名称 Geniee International Pte.,Ltd.
Geniee Vietnam Co.,Ltd.
PT. Geniee Technology Indonesia
PT. Adstars Media Pariwara
Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.
Adskom India Private Limited

(注) 前連結会計年度に連結の範囲に含めておりました株式会社チャモは、2019年10月1日付で当社による吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が12月31日の会社)

Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.

Geniee Adtechnology (Thailand) Co.,Ltd.は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、当社について2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～21年

工具、器具及び備品 2年～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建買入債務

ハ. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. のれんの償却方法及び償却期間

8年以内の定額法により償却しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更にに関する注記

前連結会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「敷金及び保証金」は226,000千円であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 385,077千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,958,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 242,100株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は主に事務所の賃借に係るものであり差し入れ先の信用リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ④ 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金については、与信管理規程に従って管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握する等の方法により、リスクの軽減を図っております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

資金計画及び実績状況を毎月、取締役会に報告を行い、流動性リスクを管理しております。

また、金融機関と当座貸越契約を締結し、流動性リスクの回避を図っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,197,540	1,197,540	－
(2) 売掛金	1,131,347	1,131,347	－
貸倒引当金 (※1)	△25,840	△25,840	－
	1,105,506	1,105,506	－
資産計	2,303,046	2,303,046	－
(1) 買掛金	781,434	781,434	－
(2) 短期借入金	100,000	100,000	－
(3) 長期借入金(※2)	150,008	150,008	－
(4) リース債務(※3)	176,052	179,418	3,365
負債計	1,207,495	1,210,860	3,365

(※1) 売掛金に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(※3) 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は貸倒引当金控除後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(注 2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年3月31日
敷金及び保証金	223,608
非上場株式	78,883
転換社債型新株予約権付社債	32,648
匿名組合出資金	33,918

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

非上場株式、転換社債型新株予約権付社債、匿名組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品としております。

(注 3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,197,540	—	—	—
売掛金	1,131,347	—	—	—
計	2,328,887	—	—	—

(注4) 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	99,996	46,640	3,372	－	－	－
リース債務	76,084	61,968	28,818	7,190	1,991	－
計	176,080	108,608	32,190	7,190	1,991	－

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	141円47銭
(2) 1株当たり当期純損失	△9円99銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(共通支配下の取引等)

当社は、2019年7月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社チャモを吸収合併することを決議し、2019年10月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社チャモ

事業の内容 チャット接客ツール「chamo」の開発・販売事業

② 企業結合日

2019年10月1日

③ 企業結合の法形式

当社を存続会社、株式会社チャモを消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社ジーニー

⑤ その他取引の概要に関する事項

連結子会社である株式会社チャモとは、既に、プロダクトの連携や相互の顧客基盤を活用した営業活動の推進に加え製品企画・開発等の事業シナジーの創出活動を進めておりましたが、経営資源の集約、業務効率化及び意思決定の迅速化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当 期 首 残 高	1,539,114	1,533,714	10,226	1,543,940	△315,775	△315,775	△115	2,767,163
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行	6,217	6,217		6,217				12,435
当期純損失（△）					△218,708	△218,708		△218,708
自 己 株 式 の 取 得							△29	△29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	6,217	6,217	－	6,217	△218,708	△218,708	△29	△206,302
当 期 末 残 高	1,545,331	1,539,931	10,226	1,550,157	△534,483	△534,483	△144	2,560,860

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,281	△1,281	406	2,766,288
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				12,435
当期純損失 (△)				△218,708
自己株式の取得				△29
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△783	△783	731	△52
当 期 変 動 額 合 計	△783	△783	731	△206,355
当 期 末 残 高	△2,065	△2,065	1,137	2,559,933

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、匿名組合の損益のうち当社に帰属する持分相当損益を、営業外損益に計上するとともに、投資有価証券を加減する処理を行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～21年
----	--------

工具、器具及び備品	2年～15年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分）	5年以内（社内における利用可能期間）
---------------	--------------------

のれん	8年以内
-----	------

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建売上債権及び外貨建買入債務

(3) ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引ガイドライン」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 表示方法の変更に関する注記

前会計年度まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「敷金及び保証金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当会計年度より、区分掲記しております。

なお、前会計年度の「敷金及び保証金」は217,921千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	371,712千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	50,283千円
短期金銭債務	30,800千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	102,637千円
仕入高	192,766千円
販売費及び一般管理費	21,642千円
営業取引以外の取引高	3,813千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
 普通株式 118株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,181千円
賞与引当金	20,611千円
未払事業税	5,553千円
資産除去債務	38,634千円
ソフトウェア	30,063千円
資産調整勘定	46,154千円
繰越欠損金	88,208千円
未払金	3,622千円
投資有価証券評価損	60,362千円
減損損失	41,934千円
関係会社株式評価損	167,434千円
その他	4,583千円
繰延税金資産小計	509,345千円
評価性引当額	△402,350千円
	円
繰延税金資産合計	106,994千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△35,347千円
繰延税金負債合計	△35,347千円
繰延税金資産の純額	71,646千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 連	取引の 内 容	取引金 額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
子会社	Geniee International Pte.,Ltd.	シン ガポ ール 一 国	7,012	アド・プラ ットフォー ム事業	直接 100.0	営業取引 役員の兼務	広告配 信取引	58,684	売掛金	17,929
							資金の 貸 付	65,508	短 期 貸付金	—
							利息の 取 受	3,813	その他 (流動 資産)	900
							増資の 引 受	195,016	—	—

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。

(注3) 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資によるものであります。

(注4) 取引金額及び期末残高に消費税等は含めておりません。

2. 兄弟会社等

種類	会社等 の名称 又は氏 名	所 在 地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	ヤフー株 式 会 社	東京都 千代田区	300	インター ネットの 広告事 業等	—	営業取引	広告配 信取引	444,059	売掛金	133,843

(注1) 価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額に消費税等は含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額	142円49銭
(2) 1 株当たり当期純損失	△12円21銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(共通支配下の取引等)

連結注記表の「その他の注記（共通支配下の取引等）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。